

(様式1)

都 施 第 62 号

令 和 4 年 9 月 29 日

文部科学大臣 殿

枚方市長 伏 見 隆

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を変更したので、提出します。

記

1. 施設整備計画の名称  
枚方市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間  
令和4年度～令和5年度（2年間）

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 老朽化対策を図る整備

#### (2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

外壁・外建具・内建具改修工事として、小学校6校及び中学校5校の整備を進める。  
給排水管の耐震化工事として、4校の中学校において鉄製の配管を塩ビ配管へ交換する。

#### (3) 教室不足の解消等を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

老朽化が進む学校トイレの改修工事として、小学校19校、中学校11校の整備を進める。  
校舎及び屋内運動場の電灯設備更新工事として、小学校7校、中学校2校で整備を進める。  
空調の更新工事として、校舎及び給食調理場の空調更新を進める。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		44 校
中学校		19 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		6 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	22 箇所
	共同調理場	7 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	63 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	7 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有	令和3年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本市において年度毎に実施する下記行政評価によるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部取組実績報告(具体的な取り組み・実績・説明)</li> <li>・各課事務概要報告(主要施策の成果と課題)</li> </ul> <p>なお、事業に伴う決算額については、市議会決算特別委員会の承認をもって確定することとする。</p>
---

